

グローバル高金利通貨ファンド

愛称：プレミアムエイト



決算および分配金のお支払いについて

平素は「グローバル高金利通貨ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、第159期決算（2021年3月22日）において、分配金を引き下げることといたしましたので、分配金引下げの理由や今後の市場見通しなどについてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

- 当ファンドは**継続的な分配**を目指しており、2011年11月22日以降、毎月15円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。
- 基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、**今後も継続的な分配を行うことを目指し当期の分配金を10円へ引き下げること**といたしました。

決算期	-	2021年1月	2021年2月	2021年3月	設定来累計 (2021年3月22日まで)
	第1～156期	第157期	第158期	第159期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	3,645 円 (36.5%)	15 円 (0.3%)	15 円 (0.3%)	10 円 (0.2%)	3,685 円 (36.9%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-13.7%	1.4%	1.8%	1.4%	-9.6%

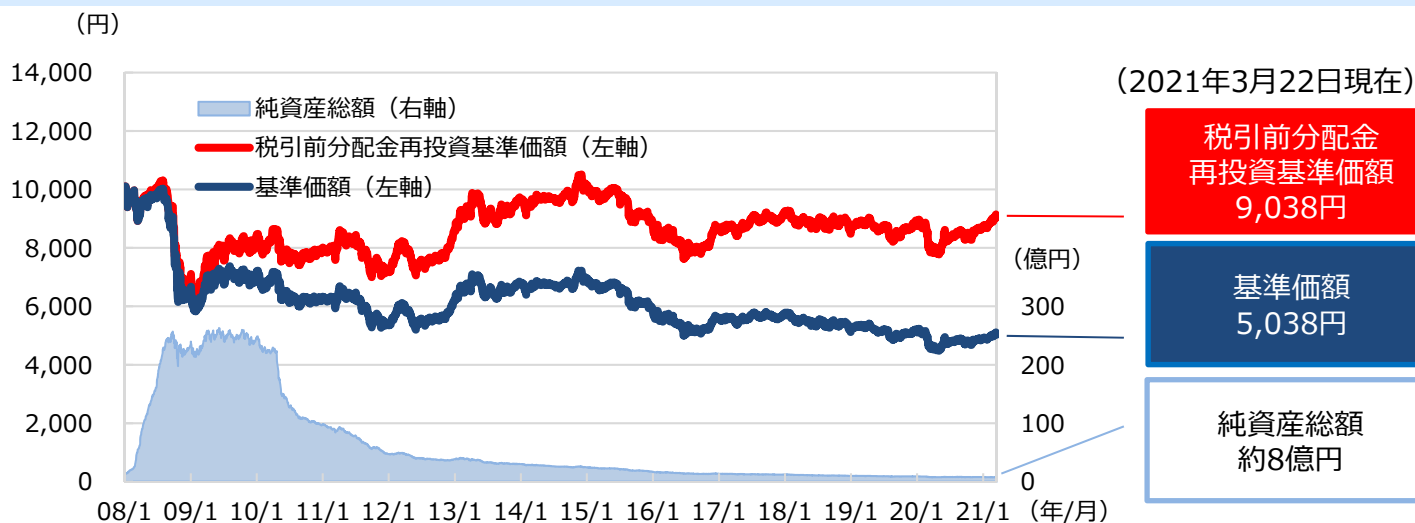
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～156期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～156期の欄は、設定日から第156期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2008年1月7日（設定日）～2021年3月22日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

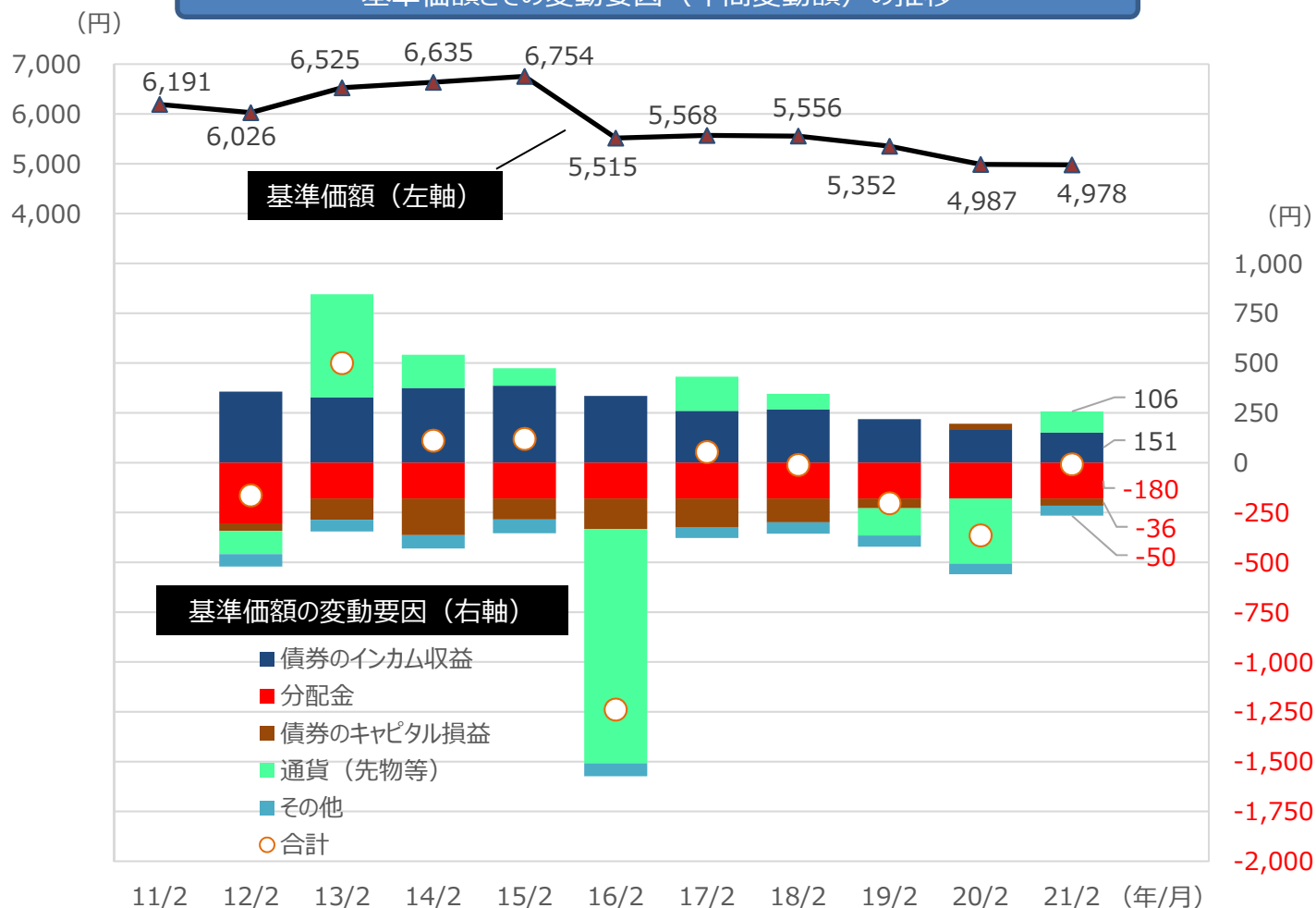
※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

金融緩和がグローバルに進展し、債券のインカム収益は低下傾向に

- 債券のインカム収益は低下傾向にあることなどから、分配金を引き下げ、継続的な分配を目指します。
- 当ファンドは8つの通貨に概ね均等に配分することで、基準価額の変動抑制を目指していますが、過去には通貨（先物等）の変動が大きな基準価額の下落要因となった年もありました。

基準価額とその変動要因（年間変動額）の推移

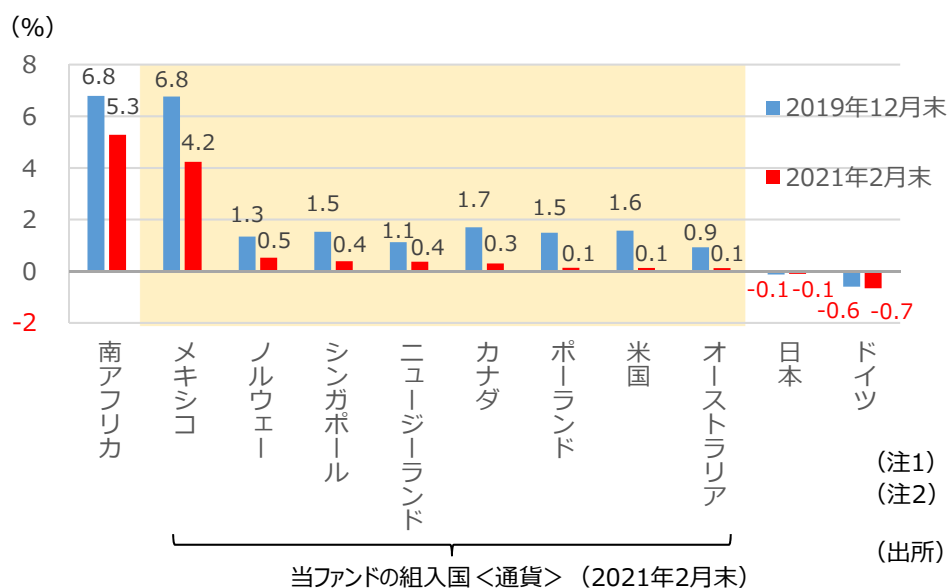


(注1) 基準価額のデータ期間は、2011年2月末～2021年2月末（年次）。基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 基準価額の変動要因のデータ期間は2012年2月（2011年3月から2012年2月の1年間）～2021年2月（2020年3月から2021年2月の1年間）。基準価額の変動を主な要因に分解した概算値です。

※上記は過去の実績および過去のデータを基に委託会社が計算した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

<ご参考> 世界の主な国の短期金利水準（2019年12月末と2021年2月末時点の比較）



- 新型コロナウイルスの感染拡大による経済の悪化から、世界の主要国・地域では、金融・財政政策が行われ、金利水準は新型コロナウイルス感染拡大前と比較し、低下しています。

(注1) 短期金利は各国の自国通貨建ての2年国債利回り。

(注2) 2021年2月末時点で当ファンドが保有する8か国<通貨>は色塗りで表示。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の市場見通しと運用方針

【今後の市場見通し】 米国の短期金利はレンジ内の動き、高金利通貨は為替市場（対円）で底堅い動きか

- **米国では**、ワクチン普及や財政拡大への期待から金利上昇傾向が継続すると見込まれる一方で、FRB（米連邦準備制度理事会）による金融緩和政策は当面継続されるとみられ、**短期金利はレンジでの動き**を予想します。
- 新興国については、**ワクチン普及への期待感や、高利回り資産への投資需要が通貨や債券相場の上昇要因**になると予想します。
- 為替市場（対円）は、**ワクチン普及への期待**に加えて、日本銀行の金融緩和政策や日本からの**根強い対外証券投資による資金フロー**などを背景に、相対的に金利水準の高い通貨は円に対して底堅く推移していくものと見込んでいます。

【運用方針】 信用力のある高金利の8か国（通貨）を選定し、当該通貨建ての短期債券への分散投資を継続

- 2021年2月末時点で、米国・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ポーランド・ノルウェー・シンガポール・メキシコの8か国の通貨を組み入れています。今後も**相対的に金利水準の高い8通貨を選定し、当該通貨建ての債券に分散投資を行い、安定した収益の確保をめざすべく引き続き機動的な運用を行います。**

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

- 世界各国から相対的に高金利の8通貨を選定し、当該通貨建ての債券に分散投資を行います。
 - 原則として8通貨への投資配分は概ね均等とします。
ただし、金利水準・市場動向や流動性等を勘案して、組入通貨数が上下する場合や各通貨への投資配分が均等とならない場合があります。
 - OECD加盟国、これに準ずる国（経済規模や債券の発行量・流動性を考慮）およびFTSE 世界国債インデックス* 1採用国の中から、取得時において主要格付機関の自国通貨建長期債務格付けがBBB格（投資適格）相当以上の国（通貨）を投資対象とします。
 - 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

* 1 FTSE 世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
- 投資対象とする債券は、主として高格付けの短期ソブリン債券* 2とします。
 - 投資対象とする債券の格付けは、取得時における主要格付機関の信用格付けがA格相当以上とし、ポートフォリオ全体の平均格付けをAA格相当以上とします。
 - 取得時において、概ね3年以内に償還を迎える短期債券に投資します。

* 2 ソブリン債券には国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関が発行する債券も含まれます。
- 毎月決算を行い、分配方針に基づいて安定した分配を目指します。
 - 原則として毎月22日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
 - 分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準・市況動向等を考慮して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

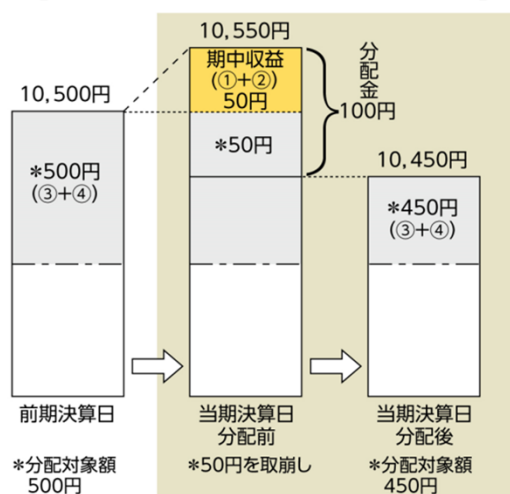
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



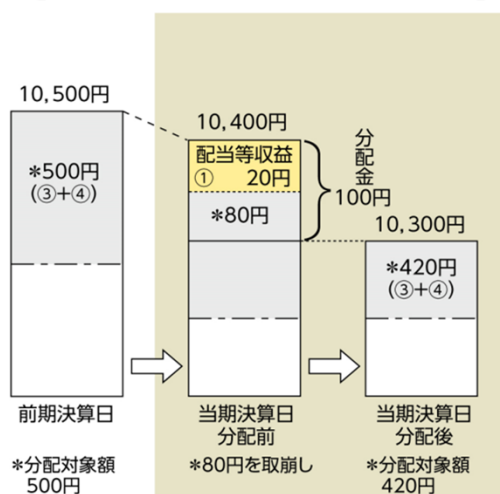
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



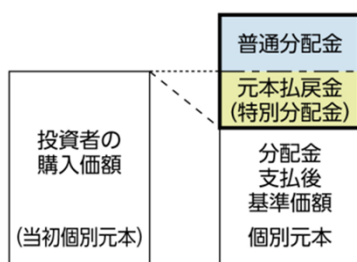
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

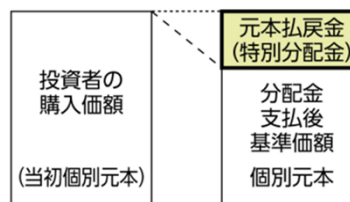
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2008年1月7日設定）

決算日

毎月22日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.045% (税抜き0.95%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

販売会社									
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人	備考
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○						
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○			
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○						
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○			
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○						
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○						
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○						※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○						
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○						※1
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○			※1

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2021年3月22日